

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第62期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 佳孝
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	19,962,440	21,778,893	25,465,153	26,819,734	26,494,467
経常利益又は経常損失() (千円)	810,076	1,292,391	2,531,937	2,598,251	2,561,872
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	3,139,642	970,005	2,559,401	1,439,043	2,089,997
包括利益 (千円)	2,754,537	1,338,572	3,017,094	1,248,824	2,109,256
純資産額 (千円)	12,252,222	13,482,053	16,785,193	17,191,594	18,482,699
総資産額 (千円)	22,828,213	23,582,921	27,107,024	26,080,043	27,892,971
1株当たり純資産額 (円)	525.31	578.26	719.96	762.09	848.05
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	134.82	41.65	109.90	61.95	95.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	61.28	94.47
自己資本比率 (%)	53.6	57.1	61.9	65.8	65.7
自己資本利益率 (%)	25.7	7.2	16.9	8.5	11.8
株価収益率 (倍)	-	10.0	8.6	9.5	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	429,009	2,783,368	2,420,301	3,520,839	3,468,910
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,673,239	698,781	1,628,618	1,843,526	1,296,329
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	445,835	1,125,176	1,288,730	1,907,623	661,475
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,795,780	4,871,652	4,617,994	4,199,880	5,723,669
従業員数 (人)	2,925	2,227	2,059	1,567	1,445
[外、平均臨時雇用者数]	(585)	(308)	(517)	(969)	(973)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第59期については潜在株式が存在しないため、第60期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	11,079,112	12,416,377	13,809,695	15,497,804	14,417,592
経常利益又は経常損失() (千円)	92,783	1,358,072	976,917	1,430,067	1,462,940
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,933,367	716,490	1,122,677	1,137,672	1,423,244
資本金 (千円)	10,047,063	10,047,063	10,047,063	10,047,063	10,047,063
発行済株式総数 (株)	23,289,775	23,289,775	23,289,775	23,289,775	23,289,775
純資産額 (千円)	11,821,335	12,760,378	14,450,723	14,338,609	14,975,946
総資産額 (千円)	20,599,438	21,114,794	22,551,369	21,387,128	22,170,001
1株当たり純資産額 (円)	507.63	547.96	620.41	636.11	692.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	5.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	125.96	30.76	48.21	48.97	65.05
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	48.44	64.33
自己資本比率 (%)	57.4	60.4	64.1	67.0	67.5
自己資本利益率 (%)	24.8	5.6	8.3	7.9	9.7
株価収益率 (倍)	-	13.5	19.6	12.0	25.3
配当性向 (%)	-	16.3	31.1	30.6	30.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	360 (6)	339 (18)	342 (16)	341 (14)	347 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第59期については潜在株式が存在しないため、第60期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和31年11月	東京都品川区大井立会町に山一電機工業(株)を設立、真空管用ソケットの製造販売を開始。
昭和33年12月	トランジスタ用ソケットの製造販売を開始。
昭和41年1月	集積回路(IC)用ソケットの製造販売を開始。
昭和48年12月	フラットケーブル用圧接コネクタの製造販売を開始。
昭和49年2月	東京都品川区東大井(旧住居表示 大井立会町)から大田区山王へ本社を移転。
昭和54年1月	山中一孝が代表取締役社長に就任。
昭和56年12月	大阪営業所を開設。
昭和57年12月	東京都大田区千鳥に本社ビルを移転。
昭和60年11月	ヤマイチエレクトロニクスINC.(現 ヤマイチエレクトロニクスU.S.A.,INC.)(米国)の全株式を取得。
昭和61年12月	千葉県佐倉市に生産技術センターとして佐倉事業所を開設。
昭和62年4月	大韓民国ソウル市に亜洲山一電機工業(株)を設立。
昭和63年4月	富山県魚津市に(株)ハイエンブラを設立。
昭和63年12月	日本証券業協会に登録、株式を店頭公開。
平成元年6月	ヤムコエレクトロニクス(シンガポール)PTE LTD(現 ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD)の全株式を取得。
平成元年12月	東京都大田区中馬込に本社を移転。
平成2年3月	コネクタサービスGmbH(現 ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH)(ドイツ)の経営権を取得。
平成3年1月	商号を山一電機(株)に変更。
平成5年4月	ファインモールド(株)(東京都大田区)を合併。
平成5年6月	香港に山一電機(香港)有限公司を設立。
平成5年7月	九州営業所熊本出張所(現 熊本営業所)を開設。
平成6年6月	中国廣東省深圳市に山一電子(深圳)有限公司を設立。
平成6年9月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の経営権を取得。
平成7年2月	国際品質保証規格「ISO 9001」認証を取得。
平成8年12月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の部品生産工場(カーメルレイ工業団地内)が竣工。
平成10年11月	国際環境マネジメントシステム規格「ISO 14001」認証を取得。
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年12月	千葉県佐倉市に佐倉新工場を建設。
平成14年4月	光伸光学工業(株)(神奈川県秦野市)の全株式を取得。
平成15年6月	古賀慎一郎が代表取締役社長に就任。
平成16年4月	東日本山一電機(株)(千葉県佐倉市)を合併。
平成17年10月	ドイツフランクフルト・オーダー市にヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHを設立。
平成19年3月	テストソリューションサービスINC.(フィリピン)の全株式を取得。
平成20年4月	織田俊司が代表取締役社長に就任。
平成23年6月	中国上海市に山一電子(上海)有限公司を設立。
平成25年6月	太田佳孝が代表取締役社長に就任。
平成25年8月	東京都大田区南蒲田に本社を移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（山一電機株式会社）、子会社16社及び関連会社1社により構成されており、半導体検査工程に使用されるIC（集積回路）ソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. テストソリューション事業

当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及び亜洲山一電機工業(株)が製造しており、海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司、山一電子（上海）有限公司及びテストソリューションサービスINC.が販売しております。また、テストソリューションサービスINC.は半導体テスト工程に使用されるバーンインボード及びテストソケット等のメンテナンス事業を行っており、(株)ハイエンブラがプラスチック成形部品用の金型の購入及び検定を行っております。

2. コネクタソリューション事業

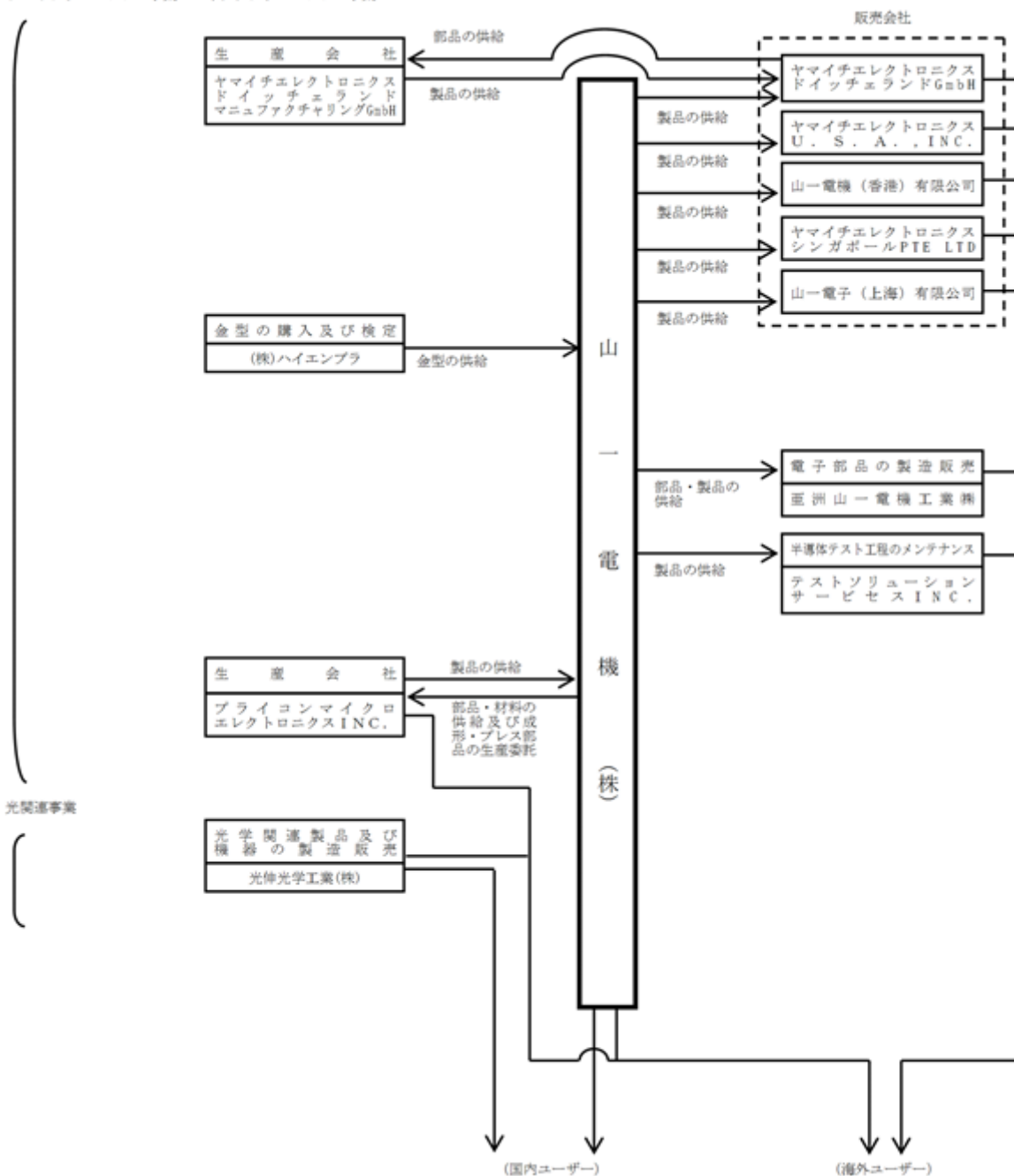
当社が製造販売するほか、主に海外子会社プライコンマイクロエレクトロニクスINC.及びヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHが製造しており、主に海外子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、山一電機（香港）有限公司及び山一電子（上海）有限公司が販売しております。

3. 光関連事業

光伸光学工業(株)が光学用・光通信フィルタ等の光学関連機器の製造販売を行っております。

概要図は以下のとおりであります。

テストソリューション事業・コネクタソリューション事業



(注)

各社との関係内容は以下のとおりです。

無印 連結子会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(株)ハイエンブラ	富山県魚津市	100	テストソリューション事業	90.0	当社が使用している金型の購入及び検定をしている。 役員の兼任あり。
光伸光学工業(株)	神奈川県秦野市	145	光関連事業	100.0	役員の兼任あり。
ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.	米国カリフォルニア州サンノゼ市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を米国に販売している。
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポール	シンガポールドル 100,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を東南アジアに販売している。
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントGmbH	ドイツアシュハイムドルナハ地区	ユーロ 153,387	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品をヨーロッパに販売している。 ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリングGmbHから当社製品を購入している。 資金援助あり。
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリングGmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	ユーロ 250,000	コネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を製造しており、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントGmbHに販売している。
亜洲山一電機工業(株)	韓国チュンブクウムソン郡	ウォン 500,000,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を韓国に販売している。 役員の兼任あり。
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピンラグナ州	米ドル 21,683,378	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	当社製品を製造をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
山一電機(香港)有限公司	香港新界沙田	米ドル 51,282	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0	主に、当社製品を中国、香港に販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
山一電子(深圳)有限公司	中国廣東省深圳市	米ドル 14,117,000	-	100.0 (100.0)	-
山一電子(上海)有限公司	中国上海市	米ドル 500,000	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	100.0 (100.0)	当社製品を中国に販売している。
テストソリューションサービスINC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 87,500,000	テストソリューション事業	100.0	当社製品をフィリピンに販売している。
ピーエムアイホールディングINC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 36,140,000	製造子会社への土地貸与	40.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.、山一電機(香港)有限公司及び山一電子(深圳)有限公司は、特定子会社であります。

3. ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントマニュファクチャリングGmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイツチェラントGmbHの出資子会社であり、また、山一電子(深圳)有限公司及び山一電子(上海)有限公司は、山一電機(香港)有限公司の出資子会社であり、議決権の間接所有割合をカッコ書きで内書き表示しております。

4. ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,578,156千円
	(2) 経常利益	469,186千円
	(3) 当期純利益	316,607千円
	(4) 純資産額	842,444千円
	(5) 総資産額	1,923,960千円

5. ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,064,196千円
	(2) 経常利益	262,609千円
	(3) 当期純利益	220,325千円
	(4) 純資産額	716,134千円
	(5) 総資産額	1,450,075千円

6. ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,153,285千円
	(2) 経常利益	547,029千円
	(3) 当期純利益	404,031千円
	(4) 純資産額	1,461,879千円
	(5) 総資産額	3,429,349千円

7. 山一電機（深圳）有限公司は、債務超過会社であり、債務超過の額は平成29年3月末時点で2,059,145千円となっております。

8. 山一電子（深圳）有限公司は、平成28年3月31日に解散を決議し、清算手続きを開始しております。

(2) 持分法適用の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
プローブリーダー Co.,Ltd.	台湾新竹市	台湾ドル 279,218,420	プローブ関連製品の製造販売	15.5	-

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	860 (456)
コネクタソリューション事業	458 (501)
光関連事業	61 (11)
報告セグメント計	1,379 (968)
全社（共通）	66 (5)
合計	1,445 (973)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
347(12)	44.8	18.5	6,469,109

セグメントの名称	従業員数(人)
テストソリューション事業	160 (3)
コネクタソリューション事業	121 (4)
報告セグメント計	281 (7)
全社(共通)	66 (5)
合計	347 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では個人消費の増加や雇用情勢の改善を背景に堅調に推移し、欧州でも金融緩和により緩やかな回復が継続しました。また、中国では各種政策の効果により景気が底堅く推移し、世界経済は穏やかな回復となりました。国内経済は、期初からの急激な円高が企業収益に影響を与えたものの、年度後半にかけて為替相場が円安となったことや輸出の増加などにより、企業収益に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調となりました。

当社グループの関連する電子部品業界においては、高機能スマートフォンや高性能サーバーなどの情報通信関連機器向け半導体や各種電子部品、自動車の電子化や自動運転に向けた車載用半導体や各種電子部品の需要は好調な推移となりました。

このような状況の下、当社は「創立60周年」を迎え、中期経営計画の最終年度として“構造改革”“収益力強化”“成長戦略”の3本を柱とする「事業構造改革」に取り組み、グループ会社全体での連携を強化し、経営の効率化と収益力の強化を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売価調整や為替変動（前年同期比1米ドル当たり11円78銭の円高）の影響もあり、売上高は26,494百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は2,714百万円（前年同期比6.8%減）、経常利益は2,561百万円（前年同期比1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,089百万円（前年同期比45.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[テストソリューション事業]

スマートフォンの高機能化やデータセンターの拡大、自動車の電子化や自動運転など、幅広い産業領域で半導体投資が積極的に行われました。これら領域にメモリ系やロジック系およびパワー系半導体向け検査用のバーンインソケット製品およびテストソケット製品の販売が好調に推移いたしました。

その結果、売上高12,036百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益1,926百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

[コネクタソリューション事業]

モバイルデータトラフィックの増大を背景とした通信インフラ関連機器向け光トランシーバ用コネクタ製品が好調に推移し、また、自動車関連向けや産業機器向けコネクタ製品も海外を中心に比較的堅調に推移いたしました。しかしながら、デジタル家電関連やアミューズメント関連向けは低調な推移となり、加えて生産拠点再配置に伴う費用発生や円高の影響および売価調整等により損益面で影響を受けました。

その結果、売上高13,188百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益734百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

[光関連事業]

医療機器および光通信向け薄膜フィルタ製品は引き続き堅調な推移となり、また、売上増と原価低減活動により損益面での改善が進みました。

その結果、売上高1,269百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益87百万円（前年同期比116.9%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,523百万円増加し、当連結会計年度末には5,723百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,468百万円（前年同期比1.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,608百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,296百万円(前年同期比29.7%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,378百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は661百万円(前年同期比65.3%減)となりました。これは主に、配当金の支払額337百万円及び自己株式の取得による支出599百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	12,004,186		97.0
コネクタソリューション事業(千円)	13,142,046		96.2
光関連事業(千円)	1,278,888		112.7
合計	26,425,120		97.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テストソリューション事業	12,956,179	99.1	3,680,102	133.3
コネクタソリューション事業	13,047,575	98.8	1,216,302	89.6
光関連事業	1,204,488	109.8	282,456	81.2
合計	27,208,244	99.4	5,178,862	116.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	12,036,616		99.0
コネクタソリューション事業(千円)	13,188,167		97.5
光関連事業(千円)	1,269,683		111.3
合計	26,494,467		98.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人の尊重」、「企業価値の最大化」、「企業品質の向上」、「技術立社への挑戦」および「社会的役割の達成」という経営理念のもと、人・企業・社会・地球とのより良い結びつきを柔軟な技術力と発想力をもって意欲的に創造する「もっとしなやかにベターコネクション」をコーポレートスローガンに、お客様への価値創出に貢献し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略と対処すべき課題

前中期経営計画の成果について

当社は、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを経営目標として、平成26年度に山一電機グループ中期経営計画（平成27年3月期～平成29年3月期）を策定いたしました。

平成26年度策定の山一電機グループ中期経営計画では、「構造改革」「収益力強化」「成長戦略」の3本を柱とする「事業構造改革」に取り組み、平成29年3月期までの3年間で、連結営業利益目標45億円に対し80億円と大幅に達成し、収益力の向上と財務体質の強化を図ることができました。なお、設備投資額につきましては、3ヵ年累計目標額70億円に対して、53億円の投資額となり、全て自己資金で行いました。

また、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長するという経営目標に対しては、事業環境の変化が著しく、お客様のグローバル化やニーズの変化等があり、今後とも継続して取り組んでまいります。

	3ヵ年累計目標	3ヵ年累計実績
連結営業利益	45億円	80億円
設備投資額	70億円	53億円

（支払ベース）

新中期経営計画の取り組みについて

平成29年度を初年度とする3ヵ年の山一電機グループ新中期経営計画（平成30年3月期～平成32年3月期）は、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを引き続き目指すこととし、この経営目標の達成にあたり「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から取り組んでまいります。

戦略としては、「成長戦略」と「構造改革」を核に推進し、お客様のニーズに応えられる企業に成長するとともに、より一層の財務体質の強化と将来の成長に向けた経営基盤の強化を図ってまいります。

(a) 業績目標

3ヵ年（平成30年3月期～平成32年3月期）連結営業利益の累計額は102億円以上を目標として取り組んでまいります。

	平成30年3月期	平成31年3月期	平成32年3月期	累計
連結売上高	275億円	283億円	295億円	853億円
連結営業利益	30億円	34億円	38億円	102億円

（想定為替レート 1米ドル＝110円、1ユーロ＝120円）

(b) 基本戦略

イ. 成長戦略

「伸びる地域・伸びる市場・元気な顧客・儲かる製品」と「ユニークな製品、差別化した製品の開発」をキーに技術力の強化を図り、グローバルニッチTOP製品を創出し、成長戦略の具現化に取り組んでまいります。

[テストソリューション事業]

- ・お客様ニーズに応えられる新技術開発による販売拡大
- ・新市場・新規顧客開拓による販売拡大
- ・グローバル連携強化による顧客サービスの向上

[コネクタソリューション事業]

- ・グローバルニッチTOP製品の創出
- ・IoTを視野に入れて通信・車載・産機・医療の4市場向け製品の拡充

[光関連事業]

- ・顧客の開発段階からのソリューション提案力強化
- ・戦略的な新規開拓活動推進

ロ．構造改革

当社グループは、前中期経営計画で取り組んだ構造改革と収益力強化をさらに追求し、グローバル管理体制を強化し、モノづくりの効率化を図ってまいります。

(c) 投資計画

投資計画の3ヵ年累計額は70億円とし、新中期経営計画の目標達成のために資金を投下いたします。

(d) その他

イ．ROEにつきましては、10%以上を目指してまいります。

ロ．配当につきましては、連結配当性向30%を目指してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、係る買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉および当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならず、係る企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案、または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社基本方針の実現に資する取組みについて

イ．当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和31年の設立以来、「ユーザーの高い信頼を勝ち取り、市場およびユーザーニーズに合致した創造的製品を開発する技術の山一」をモットーに開発指向型の企業を目指し、真空管ソケットから始まり、エレクトロニクス産業の急速な技術革新に機敏に対応して各種コネクタ製品やICソケット製品等の接触機構部品を開発・製造・販売してまいりました。特に昭和41年に検査用ICソケットの製造販売を開始して以来、国内はもとより海外においてICソケットのリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いてきております。

これら接触機構部品製品の事業は、テストソリューション事業とコネクタ事業に区分され当社のコアビジネスとなっております。また、接触機構部品事業以外では、フレキシブルプリント配線板製品のY F L E X事業および一般光学用や光通信向け多層薄膜フィルタ製品等の光関連事業があげられ、これらの事業を当社および子会社16社と関連会社1社により運営しており、企業価値の源泉となっております。

この当社の企業価値の源泉については、具体的には、創業以来一貫して社員の育成および技術開発に注力してきた成果としての優れた接触機構部品などの設計技術力や各種製品群、半導体メーカーや各種エレクトロニクスメーカーの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品や金型などの生産設備や生産体制、そして当社グループの有機的連結による販売・メンテナンス体制および研究開発体制などにあると考えております。

ロ．企業価値向上のための取組みについて

当社が属する電子部品市場は、デジタル化、高機能化、ネットワーク化などの技術革新が常に進化し、新技術や新製品が相次ぎ創出されるため、中長期的に市場は拡大すると見込まれております。しかしながら、製品の世代交代が加速化され、かつ競争も世界的規模での激しさを増すことから、絶えず変化する市場ニーズに低コストでスピーディに対応できる開発・生産体制を構築することが急務となります。これらグローバルで急激な市場変化のもとでも継続的に高付加価値・高品質の製品やサービスを提供できることが、企業価値および株主共同の利益の向上につながると考えております。

当社は平成25年度からの新経営体制のもと、“構造改革”“収益力強化”“成長戦略”の3本を柱として「事業構造改革」に取り組み、P Vソリューション事業やEMS事業からの撤退、固定費削減、不採算製品の改善ならびに整理等に取り組んでまいりました。

平成26年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画（平成27年3月期～平成29年3月期）における当社グループが目指す方向は、「お客様が満足する製品・サービスを提供できる会社」になるため、製品開発力、販売力、製造力、収益力および財務力を高め、さらなる飛躍を図るための基盤づくりの3ヵ年と位置づけております。

「事業構造改革」は平成26年度以降も取り組んでおりますが、さらに加速するため、成長戦略を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。このため、テストソリューション事業、コネクタソリューション事業および光関連事業の3つの事業に経営資源を集中し、お客様が満足する製品・サービスを提供するため、中期経営計画の基本方針を策定し、グループ会社全体での連携を強化し、グローバルでの地域・市場・顧客・製品別の戦略を策定・実行し、持続的成長と収益力の向上を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、平成27年6月24日に開催された第60期定時株主総会において、当社株式の分布状況等を総合的に勘案し、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

注1：特定株主グループとは、（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、または（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、（ ）特定株主グループが、注1の（ ）の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、または（ ）特定株主グループが、注1の（ ）の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

本方針の具体的な内容につきましては、以下のとおりであります。

本方針の内容

イ．本方針導入の目的

当社は、前記で述べたとおり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営方針や事業特性、当社を取り巻く経営環境、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があり、他方、そのような企業価値・株主共同の利益を毀損することとなる者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考えております。

しかしながら、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為がなされる場合、それを行った大規模買付者が財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしいか否かを含め、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には、株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えます。そして、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断していただくためには、株主の皆様に対し、適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。たとえば、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、取引先、顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、株主の皆様が買付けに応じるか否かを検討する際の重要な判断材料となりますし、また、当社取締役会が大規模買付行為についての意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断することが可能になります。

当社は、このような基本的な考え方に立ち、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとともに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることとしました。

ロ．独立委員会の設置

本方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を担保するため、当社経営陣から独立している社外取締役、社外監査役および社外有識者（注3）の中から選任します。

独立委員会は、取締役会から諮問を受けた事項について審議、決議し、その内容に基づいて、取締役会に対し勧告を行うほか、必要に応じて、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、大規模買付者、当社経営陣、当社の取引先、従業員等から必要な情報を収集することがあります。

注3：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を意味します。

ハ．大規模買付ルールの内容

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者から当社取締役会に対して、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）が提供されなければならない、大規模買付行為は、大規模買付情報が提供された後に設定される当社取締役会による一定の評価期間が経過した後のみ開始されるというものです。

具体的には、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、当社代表取締役に対して、日本語によって、大規模買付者の名称、住所または本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法（外国法人の場合）および提案する大規模買付行為の概要を明示し、かつ、本方針の手続きに従う旨の誓約を記載した意向表明書を提出していただきます。なお、意向表明書には、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明する書類があれば、当該書類を添付していただきます。当社は、この意向表明書の受領後直ちにその旨を開示するとともに、大規模買付者に対しては、10営業日以内に、大規模買付情報のリストを交付します。具体的に提供していただく大規模買付情報の内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の内容等によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ・大規模買付者およびそのグループの概要（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、過去の買収および大規模買付行為の履歴、当社の事業と同種の事業についての経験等を含みます。）
- ・大規模買付行為の目的、方法および内容（買付対価の種類および価格、買付けの時期、関連する取引の仕組み、買付けの方法の適法性、買付けおよび関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ・買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ・大規模買付行為後の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策および財務政策
- ・大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客等を含む重要なステークホルダーについての基本方針

なお、当社取締役会は、当初提供していただいた情報だけでは必要な大規模買付情報として不足していると考えられる場合、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者に対し、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に大規模買付情報の提供を求めることがあります。当社は、大規模買付情報が提供された事実およびその内容が株主の皆様判断のために必要であると認める場合、適切と判断する時点で、原則としてその全部（以下で規定される取締役会評価期間に関する情報を含みます。）を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した後、最長60日間（買付対価を現金（円貨）のみとし、当社の株券等の全てを対象とする公開買付けの場合）または最長90日間（それ以外の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案検討等のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。この期間中、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、提供された大規模買付情報を十分に評価、検討し、大規模買付行為に関する取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、株主の皆様に対し、取締役会としての代替案を提示することもあります。

二．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

a．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せずに大規模買付行為を行った場合、当社取締役会は、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否および対抗措置の具体的内容は、独立委員会に諮問の上、その勧告を最大限尊重して、当社取締役会が決定し、その決議は取締役全員が出席する取締役会において全会一致により行うものとします。当社は、当該決定後、その概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

なお、具体的な対抗措置については、その時点で必要かつ相当と認められるものを選択することとなりますが、新株予約権を用いる場合、その概要は、以下のとおりとします。

(a) 新株予約権付与の対象となる株主およびその割当条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割、株式併合、株式無償割当て等を行う場合で、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数の調整を必要とするときは、株式分割、株式併合、株式無償割当て等の条件を勧案の上、その数につき所要の調整を行うものとする。

(c) 発行または無償割当ての対象となる新株予約権の総数

発行または無償割当ての対象となる新株予約権の総数は、取締役会が別途定める数とする。取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

(d) 各新株予約権の払込金額

無償とする。

(e) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

(f) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

(g) 新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

(h) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、上記(g)の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、株主共同の利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えておりますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

従って、大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないようあらかじめ注意を喚起いたします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力をもち得る規模の当社株式の買付行為が行われる場合に、株主の皆様に対し、あらかじめ、そのような買付行為に応じるか否かの判断のために必要となる大規模買付行為に関する情報や現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには必要に応じて取締役会による代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。従って、大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会は大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社取締役会が提示する意見、代替案等をご検討の上、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、または株主共同の利益を著しく損なうと判断した場合、株主共同の利益を保護するため、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、取締役全員が出席する当社取締役会において全会一致の決議により、必要かつ相当な範囲で上記a.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」で述べた対抗措置をとることがあります。この場合、当社取締役会は、適時適切な開示を行います。具体的には、大規模買付行為が以下の類型に該当すると認められる場合、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、または株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(a) 大規模買付行為が次のいずれかに該当する場合

- ・株式等を買占め、その株式等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に大規模買付者の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付けを行う場合

c. 対抗措置発動の停止等について

上記a.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」またはb.「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合」において、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

前記 および の取組みについての取締役会の判断およびその理由

イ. 当社基本方針の実現に資する取組みについて

前記 の取組みは、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであります。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

前記 の取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のようなものです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．為替レートの変動に関わるリスク

当社グループの事業は、グローバルな製品の生産と販売を含んでおります。日本以外の生産拠点はフィリピン、中国、韓国及びドイツであり、これら地域の通貨価値の上昇は、製造と調達コストを押し上げることとなります。コストの増加は当社グループの価格競争力を低下させることになり業績に悪影響を及ぼす可能性があります。販売については、日本円の外、米ドル、ユーロ、シンガポールドル等であり、これら通貨の価値の下落は当社グループの収入減となり業績に悪影響を及ぼすこととなります。短期的な為替変動リスクに対しては、通貨ヘッジ取引により、悪影響の排除に努めておりますが、中長期的な為替変動には対応できなくなる場合もあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．業績の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、営業収入のうち重要な部分を占めるテストソリューション事業製品の需要が当連結会計年度をはじめ過去においても世界の半導体需給に大きく影響を受けたように、当社グループのコントロールが及ばない要因があります。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、新製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM & Aによる消滅などに伴う大きな変化ですが、これらに好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．価格競争に関わるリスク

当社グループが属している電子部品業界は、携帯電話やパソコン及びデジタルAV機器製品や部材などの技術革新の進展が加速化し、新製品への切り替えが早まることにより、市場での在庫調整への動きや競合他社との価格競争も激化する環境下にあります。当社グループは、継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおりますが、国内外を問わず業界における価格競争は激化しており、顧客からのコストダウン要求や競合他社の参入攻勢などのため、今後一層の価格下落が予想されます。当社グループは、グローバルな視点での収益及びコストの構造改革を推進してまいりますが、予想を超えての価格競争や販売価格の下落及び在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4．製品の品質、欠陥に関わるリスク

当社グループは、各製造拠点で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、製品の微細化、高品位化がますます要求されていることから、品質問題、リコールが発生しない保証はありません。特に、民生用コネクタについては、最終製品がマスプロダクトである携帯電話やプリンタとなることから大きな賠償額につながり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．知的財産権に関わるリスク

当社グループは技術開発型企業として競合他社に対して差別化できる技術を蓄積してまいりましたが、急速な生産工場のグローバル化の結果、一部地域では当社グループの知的財産権が完全な保護を受けることが出来なくなる可能性があります。また、競合間での技術の急速な開発競争の結果、当社グループの技術が無意識の内に他社の知的財産権を侵害してしまうという可能性もあります。

6．訴訟に関わるリスク

当社グループが広範な事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境、労務等の様々な訴訟の対象となるリスクがあります。重大な訴訟が提起された場合、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．海外進出に関わるリスク

当社グループの生産、販売活動の大きな部分が、東南アジア、中国、米国、ヨーロッパ等の日本以外の国で行われております。これら海外進出でのリスクとして、予測できない税制、法律の改定、最低賃金改定による想定以上の賃上げや労働争議による賃上げ、伝染病、戦争、テロ、自然災害による事業継続の困難さ、インフラの不確実性、エネルギー、ロジスティックス等、優秀な人材確保の困難さ等があり、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8．外注部品供給元への依存に関わるリスク

当社グループ製品は、多くの原材料、部品、治具の供給を外注業者に依存しております。それら外注業者とは安定供給を狙いとした協力関係を築いておりますが、時に原材料、部品の不足や、治具の供給遅延が起これないという保証はありません。原材料、部品、治具の供給状況の悪化は当社グループのコスト上昇に繋がることになり競争力を失うことから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9．原材料価格の変動に関わるリスク

当社グループが使用する金や銅などの金属材料や石油化学原料は、価格が大きく変動することがあり、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは品種転換による製品原価を抑えることができない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10．技術トレンドの予測に関わるリスク

当社グループは、革新的な技術と資源を投入する新製品の開発により、業績を確保しておりますが、新技術のトレンド、マーケットでのニーズの予測を間違えると投下資源の回収が出来なくなることから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11．量産拠点の集中に関わるリスク

当社グループの生産拠点は、テストソリューション事業製品（フィリピン及び千葉県佐倉市）及び一部のコネクタソリューション事業製品（ドイツ、フィリピン及び中国）を除き、コネクタソリューション事業製品がフィリピン、光関連事業製品が神奈川県秦野市など、各生産拠点が一極集中しております。何らかの原因でそれら生産拠点での操業が不可能になる不測の事態が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12．減損損失に関わるリスク

当社グループが保有する土地および設備等の資産において、取得時に想定した収益が見込めなくなった場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13．資金調達に関わるリスク

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達コストは、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより調達コストが増加した場合、収益性が悪化する可能性があります。また有利子負債の一括返済を求められた場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動内容、開発成果は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費につきまして、一部の連結子会社の設計開発部門の機能や役割について再検討を実施した結果、生産・販売のグローバル化に伴い、研究開発活動より生産活動の比重が高くなっている事実と、今後もその傾向が強まると見込まれることが明らかとなったため、関連する費用の計上区分を売上原価に変更しており、当該変更後の当連結会計年度の研究開発費の総額は939,143千円であります。

[テストソリューション事業]

半導体の試験分野のうち、バーンインソケット市場においては、スマートフォンやタブレットなどに搭載される微細ピッチメモリ用として、0.3mmグリッドピッチ品を製品展開し、車載用として従来より耐熱性の高い各種ソケット・コネクタ、さらにハイパワー用ソケットを開発投入いたしました。これらはユーザーの様々な要求に積極的に提案を行った製品群であり、電気的性能、機械的性能、価格など様々な面で、半導体の歩留まり向上を含めユーザーのトータルコスト低減や性能・機能の向上に寄与しております。

テストソケット市場においては、各種センサの分野に着目し、スマートフォンやタブレット、自動車に搭載される各種センサ用途へ開発投入いたしました。特に高周波対応に注力し、ソケットからテストボードまでのインピーダンス整合を行った開発を進めております。プローブについてはテスト長2.0mm以下の高周波タイプから、0.2mmピッチ以下の極細タイプ、低コストのプレスタイプまで、ユーザー要求に対応した様々な形態の仕様を開発し提供しております。

なお、テストソリューション事業の研究開発費は353,954千円であります。

【コネクタソリューション事業】

当社グループが得意とする高精度メカ技術、高信頼接触技術、高速伝送技術、フレキシブル基板技術を核に、当事業が注力する通信市場、車載市場、産機市場に、さらに医療市場を加えて、差異化新製品の開発を進めております。

通信市場分野においては、スマートフォンを初めとしたIoT機器によって増大する情報通信トラフィック量に対応するため、基幹系通信装置に用いられる超高速伝送に対応した技術開発、製品開発により、ユーザーのニーズに対応した品種拡充を進めております。100Gbps向けCFP、CFP2及びCFP4関連製品は規格品の量産化を終え、大手通信機器メーカー向けカスタム製品開発が活発化しております。また、次世代規格に対応した関連製品を量産化して販売を開始しております。

車載市場分野においても、カーナビ自体の多様化が加速し、スマートフォンを始め、情報通信との連動が進んでおり、高速伝送コネクタの需要が増えてきております。当社は、高速伝送技術を重要技術として以前より構築してきており、外部のインターフェイスではHDMI、Fakra、HSDの量産化を終え、今後もシリーズ展開を活発に行っており、またIoTの一例として、将来のコネクテッドカー社会の実現のための関連機器向けの製品開発を進めております。

産機市場分野においては、市場ニーズのあるマシンビジョン等に使用される高速通信ケーブル用コネクタの小型化や、FPCを挿入しただけでロックが掛かる操作性に優れたFPCコネクタの量産化を終え、今後は産業用IoT向けに高速性能、防水性能を高めた製品のシリーズ展開に向けて、高速伝送技術、防水性能技術をキーワードにさらなる技術向上を進め、客先満足度の高い差別化した製品開発を推進してまいります。

医療市場分野においては、市場ニーズのノイズ規制強化及び高精細化に伴う信号の高速化に対応した製品開発を進めてまいります。製品開発に当たっては、当社内で開発している高速伝送ケーブル(YFLEx)とコラボさせたコネクタの開発を積極的に進めてまいります。

なお、コネクタソリューション事業の研究開発費は484,477千円であります。

【光関連事業】

スマートフォン向けの小型カメラモジュールでは、高感度/高画質化以外にも多機能化が加速しております。今後期待される機能向上の中にはリフォーカスや3Dなどがあり、デュアルカメラを搭載するスマートフォンの増加も予想されております。当社グループではこの小型カメラモジュールの構成部品である赤外線をカットする色調補正フィルタの低コスト・高品質生産に取り組んでおります。また、光伝送ネットワーク関連では100G/400G光トランシーバに搭載される高品質なバンドパスフィルタの製品化を目指して開発を加速しております。

また、モジュール・デバイス関連製品では、研究開発用途とは別に商用として使用できる量産獲得を目的にした製品の開発と差別化製品の開発にも取り組んでおります。

なお、光関連事業の研究開発費は100,711千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における流動資産は15,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,805百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,423百万円、原材料及び貯蔵品が221百万円増加したことによるものであります。固定資産は12,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が38百万円、繰延税金資産が69百万円減少したものの、保有株式の時価上昇等により投資有価証券が154百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は27,892百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,812百万円増加いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は7,533百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が198百万円増加したものの、前連結会計年度末に計上した関係会社清算損に係る未払費用の支払等によりその他流動負債が270百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,877百万円となり、前連結会計年度末に比べ554百万円増加いたしました。これは主に、設備のリース化に伴いリース債務が210百万円、子会社の留保利益やその他有価証券評価差額金の増加に伴い繰延税金負債が301百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は9,410百万円となり、前連結会計年度末に比べ521百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は18,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,291百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当337百万円、自己株式の取得599百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益2,089百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は65.7%（前連結会計年度末は65.8%）となりました。

(2)経営成績の状況

売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ325百万円減少し、26,494百万円となりました。売上高の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」の中のセグメントの業績に記載のとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ492百万円増加し、18,192百万円となりました。これは主に、固定費削減等の「事業構造改革」の取り組みがあったものの、当連結会計年度より一部の連結子会社において、従来、販売費及び一般管理費に計上していた設計開発部門の費用528百万円を売上原価に計上したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ619百万円減少し、5,587百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ198百万円減少し、2,714百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ162百万円損失が減少し、152百万円の損失（純額）となりました。これは主に、為替差損が329百万円減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ36百万円減少し、2,561百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度に比べ705百万円損失が減少し、46百万円の利益（純額）となりました。これは主に、前連結会計年度において投資有価証券売却益365百万円があったものの、山一電子（深圳）有限公司の解散及び清算手続きの開始に伴う関係会社清算損1,025百万円があったことにより損失が増加していたことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ669百万円増加し、2,608百万円となりました。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ17百万円増加し、518百万円となりました。これは主に、ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.において課税所得が増加したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ650百万円増加し、2,089百万円となりました。1株当たり当期純利益は33円58銭増加し、95円53銭となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ51百万円取得が減少し、3,468百万円の取得となりました。

これは主に、特別退職金の支払額が減少した一方で、売上債権が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ547百万円支出が減少し、1,296百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,246百万円支出が減少し、661百万円の支出となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が増加したことおよび設備のリース化による収入があったことによるものであります。

現金及び現金同等物の期末残高

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,523百万円増加し、5,723百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の健全な拡大（競争力のある製品開発・顧客ニーズに対応したタイムリーな製品の提供）及び強靱な企業体質の実現（生産体制の強化）を図るべく、電子・電気機器関連事業として1,516,108千円の設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
テストソリューション事業	816,286	124.7
コネクタソリューション事業	361,591	48.6
光関連事業	5,176	13.1
計	1,183,053	82.3
消去又は全社	333,055	41.4
合計	1,516,108	67.6

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成29年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置 及び運搬 具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都大田区）	全社（共 通）	会社統括設 備	23,208	-	-	1,362	18,402	42,973	33 (3)
佐倉事業所 （千葉県佐倉市）	テストソ リューション 事業及び コネクタソ リューション 事業	テストソ リューション 事業及び コネクタソ リューション 事業製品 生産設備	1,434,542	338,269	2,465,898 (52,327.10)	4,503	828,225	5,071,439	167 (4)
佐倉事業所 岡山分室 （岡山県浅口市）	コネクタソ リューション 事業	Y F L E X 製品生産設 備	37,841	215,662	123,530 (17,251.00)	15,294	4,509	396,839	27 (1)
佐倉事業所 諏訪分室 （長野県諏訪郡）	テストソ リューション 事業	テストソ リューション 事業製品 生産設備	12,115	29,600	-	-	671	42,386	7 (1)
社員寮等 （東京都大田区等）	全社（共 通）	厚生施設	42,936	-	783,446 (1,492.05)	-	0	826,382	-

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光伸光学工業㈱	本社 (神奈川県 秦野市)	光関連事業	光関連事業 製品生産設 備	48,971	175,697	-	-	35,398	260,067	65 (11)

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
プライコンマイ クロエレクトロ ニクスINC.	本社工場 (フィリピン ラグナ州)	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	1,243,993	263,243	-	-	211,466	1,718,703	385 (939)
ピーエムアイ ホールディング INC.	本社 (フィリピン ラグナ州)	全社(共 通)	プライコン マイクロエ レクトロニ クスINC. カーメルレ イ工場土地	203	-	182,064 (18,062.00)	-	-	182,268	- (-)
亜洲山一電機 工業㈱	本社工場 (韓国チュン ブク ウムソ ン郡)	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業	テストソ リユースヨ ン事業及び コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	20,047	41,514	39,876 (4,178.00)	-	126,201	227,639	45 (1)
ヤマイチエレク トロニクスド イツェランド マニユファク チャリングGmbH	本社工場 (ドイツフラ ンクフル ト・オー ダー市)	コネクタソ リユースヨ ン事業	コネクタソ リユースヨ ン事業製品 生産設備	40,251	106,897	-	-	83,329	230,477	79 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 上記のほか、国内子会社光伸光学工業㈱土地、在外子会社ヤマイチエレクトロニクスドイツェランドマニユファクチャリングGmbH土地・建物等を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山一電機(株)佐倉事業所	千葉県佐倉市	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	1,406,953	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	-
光伸光学工業(株)	神奈川県秦野市	光関連事業	光関連事業製品生産設備	160,000	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	-
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピンラグナ州	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業	テストソリューション事業及びコネクタソリューション事業製品生産設備	153,004	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	-
ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランドマニュファクチャリング GmbH	ドイツフランクフルト・オーダー市	コネクタソリューション事業	コネクタソリューション事業製品生産設備	188,779	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	-

(注) 当社グループは受注に基づく多品種少量生産を行っており、設備投資の増加が直ちに生産能力の増加に結びつくとは限らないため、新設設備完成後の増加能力については記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,289,775	同左	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	23,289,775	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,750	7,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	135	135
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	775,000(注)1.	775,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	628(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年7月1日 至平成31年6月30日(注)3.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632.15 資本組入額 317.00(注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得 については、当社取締役会の承 認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は、権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式とします。本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成26年8月7日の東京証券取引所における普通取引の終値である金628円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 本新株予約権を権利行使することができる期間（以下、「権利行使期間」という。）は、平成29年7月1日から平成31年6月30日（ただし、平成31年6月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めておきます。

(a) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が39億円以上の場合
行使可能割合：30%

(b) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が42億円以上の場合
行使可能割合：60%

(c) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が45億円以上の場合
行使可能割合：100%

新株予約権者が死亡した場合、その直前に、の条件を満たしている限りにおいて、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を相続し、当該新株予約権を行使することができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続し、行使することはできないものとします。

新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位（嘱託または顧問等名称は問わない。）にあることを要するものとします。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職もしくは会社都合退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

- 6.当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付することとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記3.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4.に準じて決定することとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記5.に準じて決定することとします。

新株予約権の取得事由及び条件

- (a)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

- (b)新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

平成27年 8月 7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	5,380	5,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	148	148
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	538,000(注)1.	538,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,161(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年7月1日 至平成31年6月28日(注)3.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,174.00 資本組入額 587.00(注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式(権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式)とします。本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成27年8月6日の東京証券取引所における普通取引の終値である金1,161円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年7月1日から平成31年6月28日（ただし、平成31年6月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとします。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権者は、下記の(a)及び(b)の条件が満たされた場合に対象新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記(b)及び(c)の条件が満たされた場合には、割当てを受けた本新株予約権のうち30%の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- (a) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が55億円以上
- (b) 平成29年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0円以下
- 「純有利子負債」とは有利子負債から手元流動性を差し引いた額をいう。
- 「有利子負債」とは短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の総額をいい、リース債務を含まないものとする。
- 「手元流動性」とは現金及び預金並びに流動資産に含まれる有価証券の総額をいうが、平成28年3月期及び平成29年3月期における自己株式の処分もしくは株式または新株予約権の発行（本新株予約権の発行を含む。）による手元流動性の増加分は含まないものとする。
- (c) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が50億円以上55億円未満
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとします。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付することとします。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定することとします。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記4. に準じて決定することとします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件
 上記5. に準じて決定することとします。

新株予約権の取得事由及び条件

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月27日 (注)	-	23,289,775	-	10,047,063	484,946	4,520,001
平成25年6月26日 (注)	-	23,289,775	-	10,047,063	2,933,367	1,586,633

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	22	53	85	2	4,180	4,367	-
所有株式数(単元)	-	109,352	2,541	8,302	37,691	16	74,935	232,837	6,075
所有株式数の割合 (%)	-	46.96	1.09	3.57	16.19	0.01	32.18	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,666,438株は「個人その他」に16,664単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,796	24.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,818	7.80
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,674	7.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	619	2.65
山一電機取引先持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	598	2.56
山一電機従業員持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	490	2.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	421	1.80
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	398	1.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	350	1.50
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	336	1.44
計	-	12,503	53.68

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,666千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,936,200
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	294,500
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	237,500
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	43,400
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	345,200
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	140,200
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	799,400

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,818,200

4. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	354,400
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	61,600
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	946,800
資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)	5,000
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	148,900
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	157,300

5. 平成29年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者4名が平成29年2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 265,600	1.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 378,500	1.62
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 374,300	1.60
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	株式 53,700	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 124,500	0.53

6. 平成29年2月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者1名が平成29年2月17日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 261,300	1.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,685,600	11.53

7. 平成29年3月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成29年3月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 1,931,900	8.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,666,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,617,300	216,173	-
単元未満株式	普通株式 6,075	-	-
発行済株式総数	23,289,775	-	-
総株主の議決権	-	216,173	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株(議決権の数38個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山一電機(株)	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	1,666,400	-	1,666,400	7.15
計	-	1,666,400	-	1,666,400	7.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成26年 8月 8日取締役会決議)

会社法に基づき、平成26年 8月 8日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年 8月 8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3 従業員 129
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年 8月 7日取締役会決議)

会社法に基づき、平成27年 8月 7日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年 8月 7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 264
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成29年 6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、平成29年 6月28日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 348
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1 .
株式の数(株)	198,200(注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注) 2 .
新株予約権の行使期間	(注) 3 .
新株予約権の行使の条件	(注) 4 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5 .

(注) 1 . 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とします。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3．新株予約権を行使することができる期間は、平成32年7月29日から平成35年7月28日（ただし、平成35年7月28日が銀行営業日でない場合はその前銀行営業日）までとします。

4．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由があると取締役会で承認がある場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

5．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1．に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2．に準じて決定するものとします。

新株予約権を行使することができる期間

上記3．に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記3．に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

上記４．に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得条項

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４．の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成28年7月4日～平成28年8月31日)	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	901,600	599,847,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	98,400	152,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.84	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.84	0.03

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	96,520
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,666,438	-	1,666,438	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新技術・新製品開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

また、当社は自己株式の取得についても、株主の皆さまに対する利益還元の一環として財務状況等を勘案し、機動的に実施を検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づく普通配当15円に創立60周年記念配当5円を加えて、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	432,466	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	187	875	1,055	1,371	1,694
最低(円)	111	143	361	500	490

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	884	1,134	1,210	1,348	1,558	1,694
最低(円)	801	763	1,031	1,126	1,196	1,424

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		太田 佳孝	昭和23年10月10日生	平成14年5月 当社入社 平成16年4月 上席執行役員 平成20年6月 取締役就任 平成21年6月 プライコンマイクロエレクトロニクスINC.取締役副社長 平成22年6月 常勤監査役就任 平成25年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	64
取締役	上席執行役員、 テストソリューション事業部長	土屋 武	昭和36年6月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成16年2月 執行役員 平成18年4月 山一電子(深圳)有限公司董事 総経理 平成20年4月 執行役員 テストソリューション事業部長 (現任) 平成25年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任)	(注)3	15
取締役	上席執行役員、 コネクタソリューション事業部長	亀谷 淳一	昭和39年6月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年10月 山一電子(深圳)有限公司董事 総経理 平成24年4月 執行役員 生産本部長、生産管理部長 平成25年4月 コネクタソリューション事業部長 (現任) 平成25年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任)	(注)3	17
取締役	上席執行役員、 管理本部長	松田 一弘	昭和39年4月11日生	昭和63年12月 当社入社 平成21年4月 事業統括本部営業本部海外営業 部長 平成26年4月 ヤマイチエレクトロニクス U.S.A., INC.取締役社長 平成27年4月 執行役員 平成29年6月 取締役就任(現任) 上席執行役員(現任) 管理本部長(現任)	(注)3	3
取締役		楠美 憲章	昭和15年2月1日生	昭和38年4月 日産自動車株式会社入社 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成14年4月 中央大学大学院客員教授 平成14年6月 日産車体株式会社社外監査役 カルソニックカンセイ株式会社 社外監査役 平成17年7月 中小企業・地域シェアードサ ビス株式会社代表取締役社長 平成21年6月 日比谷総合設備株式会社社外取 締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		村田 朋博	昭和43年6月17日生	平成3年4月 大和証券株式会社入社 平成6年7月 株式会社大和総研入社 平成8年9月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成21年2月 フロンティア・マネジメント株 式会社マネージング・ディレク ター(現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		加藤 勝市	昭和28年11月6日生	平成14年6月 当社入社 平成15年11月 経理部長 平成16年5月 執行役員 平成20年4月 上席執行役員 平成20年6月 取締役就任 平成21年4月 管理本部長 平成24年8月 経理部長 平成29年6月 取締役退任 常勤監査役就任(現任)	(注)4	28
監査役		多田 郁夫	昭和28年11月20日生	平成元年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成6年4月 多田・高橋法律事務所開設 平成8年4月 鳥飼・多田・森山経営法律事務所(現 鳥飼総合法律事務所)開設 平成20年6月 当社社外監査役就任(現任) 平成27年8月 株式会社東京クリアセンター監査役(現任)	(注)5	-
監査役		吉澤 壽美雄	昭和15年4月15日生	平成10年7月 国税庁徴収部長 平成11年7月 同庁退官 平成11年8月 税理士登録 平成15年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	20
計						149

- (注) 1. 取締役楠美憲章及び村田朋博は、社外取締役であります。
 2. 監査役多田郁夫及び吉澤壽美雄は、社外監査役であります。
 3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は、取締役兼務の執行役員を含め6名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、競争力強化の観点から、意思決定の迅速化と業務の効率化をなお一層推進し経営品質の向上を図ることにより、社会的信頼に応える堅実なコーポレート・ガバナンスを構築すべく取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会

取締役会は、会社法等の規定に則り業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置づけ、当事業年度末現在において社外取締役2名を含む取締役6名、有価証券報告書提出日現在において社外取締役2名を含む取締役6名で構成しております。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催して、重要事項を決議し、執行状況その他必要な情報の報告を受けることにより、事業環境の変化に即応出来る体制をとっております。また、執行役員制度を強化して大幅な権限委譲を行い、環境変化への対応と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、製品の市場特性に応じた事業運営と管理を可能とするため機能別本部制を採用し経営の強化に取り組んでおります。さらに、執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、執行役員会決議事項の決議の他、各種の企画案や遂行中の事業および業務に関する説明・報告を受けて議論し、事業の状況把握と情報共有化を図っております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、当事業年度末現在において常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し取締役の職務執行を監査できる体制となっております。

なお、社外監査役による当社株式の保有状況は、「5．役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の当社との取引等の利害関係はありません。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ．当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行う。
- ・当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持・向上を推進する。
- ・当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役および使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置・運用する。
- ・当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄する。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行う。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理する。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理する。
- ・当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応する。

ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会および執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有を図る。
- ・当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任および執行手続きの詳細を定める。
- ・当社グループは、経営の目標・方針ならびに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体としてシステムの的に活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施する。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図る。
- ・当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査役の指示に従って、監査役の職務の補助を行う。
- ・前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

ト．当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受ける
- ・監査役は、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めることができる。

- ・当社グループの取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査役に報告する。
 - ・当社は、監査役へ報告をした当社グループの取締役および使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理する。
- リ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査組織として業務監査部を設けており、当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において2名で構成しております。業務監査部は、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、当社グループにおける内部監査を実施しております。

監査役は、当事業年度末現在において3名、有価証券報告書提出日現在において3名で監査役会を構成しており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。

業務監査部、監査役は相互に連携を図るほか、会計監査人、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、適切な業務運営の監査を行っております。

なお、常勤監査役は当社の取締役、執行役員およびグループ会社の取締役を歴任しており、当社グループの事業に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡本健一郎（継続監査年数7年以下）及び長塚弦（継続監査年数7年以下）であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日現在において2名であります。

社外取締役 楠美憲章氏は、日比谷総合設備株式会社の社外取締役を兼任しております。なお当社は、楠美憲章氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役 村田朋博氏は、フロンティア・マネジメント株式会社のマネージング・ディレクターを兼任しております。なお当社は、村田朋博氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役 楠美憲章氏は、企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。

社外取締役 村田朋博氏は、経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、選任しております。

当社の社外監査役は当事業年度末現在において2名、有価証券報告書提出日現在において2名であります。

社外監査役 多田郁夫氏は、鳥飼総合法律事務所のパートナーおよび株式会社東京クリアセンターの監査役であります。なお当社は、多田郁夫氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外監査役 吉澤壽美雄氏は、旭ロール株式会社（東京）、旭ロール株式会社（尼崎）、株式会社保坂製作所、株式会社エステートジャパンおよびナガタホールディングス株式会社の社外監査役ならびに社会福祉法人清水基金、公益財団法人公共政策調査会および一般財団法人全国農林漁業団体共済会の監事を兼任しております。なお当社は、吉澤壽美雄氏が兼任している法人等との間には特別の関係はありません。

社外監査役 多田郁夫氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と法律等の専門的見地から提言をいただいております。企業統治において果たす役割は大きいと判断し、選任しております。

社外監査役 吉澤壽美雄氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会及び監査役会において、税理士としての豊富な経験と税務、会計等の専門的見地から提言をいただいております。企業統治において果たす役割は大きいと判断し、選任しております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、社外監査役は監査役会等において業務監査部の内部監査の結果及び会計監査人の会計監査の結果等について常勤監査役より報告を受け、専門的見地からの意見交換を行うことにより連携を図っております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	137,000	87,000	-	50,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,400	14,400	-	-	-	1
社外役員	23,520	23,520	-	-	-	4

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、昭和61年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額5億円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。また、平成19年6月27日開催の第52期定時株主総会において上記報酬額に賞与を含めると決議いただいております。なお、平成29年6月28日開催の第62期定時株主総会で当社の社外取締役を除く取締役に、当社の中長期的な業績および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが決議されております。

3．監査役の報酬限度額は、昭和61年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、基本報酬と賞与から成り立っております。取締役の基本報酬については、経営戦略の進捗状況や利益水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定しております。また、賞与については、各期の利益水準を勘案のうえ、株主総会で決定された範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しております。なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬を設定することとしております。前述の方針に基づき、取締役会決議により代表取締役社長に一任し、代表取締役社長が各取締役の報酬等の額を決定しております。

なお、平成27年6月24日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役の基本報酬の一部を自社株式の購入に充当する自社株取得型報酬の導入を決議いたしました。これは、株価変動によるリスクを株主と共有し、役員の実業責任を一層明確化するためであり、取得した株式は原則として在任期間中は保有するものとしております。

また、平成29年6月28日開催の第62期定時株主総会で当社の社外取締役を除く取締役に、当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する決議をいただいております。社外取締役を除く取締役への具体的な配分については、取締役会決議により決定しております。

監査役の報酬等については、監査役会での協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
22銘柄 1,137,865千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本碍子(株)	112,000	232,848	事業関係、取引関係の強化のため
アルコニックス(株)	120,000	188,640	事業関係、取引関係の強化のため
サンワテクノス(株)	132,000	93,852	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,260	54,371	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
ダイトエレクトロン(株)	60,500	43,983	事業関係、取引関係の強化のため
日本電気(株)	136,867	38,733	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,470	32,311	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,620	31,538	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)日立製作所	44,000	23,170	事業関係、取引関係の強化のため
G-SHANK Enterprise Co.,Ltd.	261,803	21,974	事業関係、取引関係の強化のため
日本無線(株)	66,907	20,005	事業関係、取引関係の強化のため
(株)東芝	88,376	19,354	事業関係、取引関係の強化のため
(株)千葉銀行	22,050	12,370	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
横河電機(株)	7,950	9,245	事業関係、取引関係の強化のため
(株)鈴木	16,000	8,720	事業関係、取引関係の強化のため
沖電気工業(株)	20,000	3,180	事業関係、取引関係の強化のため
沖電線(株)	10,000	2,200	事業関係、取引関係の強化のため
協栄産業(株)	16,500	2,161	事業関係、取引関係の強化のため
(株)栄電子	5,000	850	事業関係、取引関係の強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本碍子(株)	112,000	282,240	事業関係、取引関係の強化のため
アルコニックス(株)	120,000	221,160	事業関係、取引関係の強化のため
サンワテクノス(株)	132,000	148,632	事業関係、取引関係の強化のため
ダイترون(株)	60,500	74,112	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,260	72,950	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
日本電気(株)	148,423	39,777	事業関係、取引関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,470	38,306	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,620	38,274	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
(株)日立製作所	44,000	26,510	事業関係、取引関係の強化のため
G-SHANK Enterprise Co.,Ltd.	261,803	25,718	事業関係、取引関係の強化のため
(株)東芝	92,703	22,378	事業関係、取引関係の強化のため
日本無線(株)	14,444	19,976	事業関係、取引関係の強化のため
(株)千葉銀行	22,050	15,765	財務・経理・総務に係る業務の円滑化のため
横河電機(株)	7,950	13,928	事業関係、取引関係の強化のため
(株)鈴木	16,000	10,176	事業関係、取引関係の強化のため
沖電気工業(株)	2,000	3,204	事業関係、取引関係の強化のため
協栄産業(株)	16,500	2,706	事業関係、取引関係の強化のため
沖電線(株)	10,000	2,330	事業関係、取引関係の強化のため
(株)栄電子	5,000	1,105	事業関係、取引関係の強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,600	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,600	-	42,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,305,900	5,729,669
受取手形及び売掛金	4,478,175	4,480,338
商品及び製品	1,423,908	1,491,799
仕掛品	372,833	225,842
原材料及び貯蔵品	1,500,105	1,721,531
繰延税金資産	298,435	500,143
その他	925,348	946,989
貸倒引当金	10,923	13,971
流動資産合計	13,598,784	15,404,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,308,240	3,298,420
機械装置及び運搬具(純額)	1,716,023	1,656,901
工具、器具及び備品(純額)	1,554,106	1,443,848
土地	3,343,265	3,359,816
リース資産(純額)	54,284	46,448
建設仮勘定	158,973	243,485
有形固定資産合計	10,009,893	9,970,921
無形固定資産		
ソフトウェア	105,959	84,755
その他	21,410	15,107
無形固定資産合計	127,370	99,862
投資その他の資産		
投資有価証券	2,166,193	2,132,651
長期貸付金	59,720	55,594
繰延税金資産	125,862	55,864
退職給付に係る資産	771,316	793,853
その他	2,253,607	2,280,736
貸倒引当金	35,643	90,933
投資その他の資産合計	2,341,056	2,415,766
固定資産合計	12,478,320	12,486,550
繰延資産	2,938	2,078
資産合計	26,080,043	27,892,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,670,044	1,868,979
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
短期借入金	3 3,338,760	3 2,835,330
1年内返済予定の長期借入金	3 295,280	3 732,454
リース債務	71,029	223,690
未払法人税等	210,527	138,292
繰延税金負債	72	3,126
賞与引当金	440,094	412,440
役員賞与引当金	-	50,000
その他	1,504,741	1,233,902
流動負債合計	7,565,550	7,533,216
固定負債		
社債	92,500	57,500
長期借入金	3 671,140	3 737,018
リース債務	45,148	255,439
繰延税金負債	291,803	593,195
役員退職慰労引当金	84,147	66,614
退職給付に係る負債	25,725	31,924
資産除去債務	19,163	19,604
その他	93,270	115,758
固定負債合計	1,322,898	1,877,054
負債合計	8,888,448	9,410,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,047,063	10,047,063
資本剰余金	1,586,633	1,586,633
利益剰余金	6,386,048	8,138,171
自己株式	503,867	1,103,811
株主資本合計	17,515,878	18,668,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288,204	440,116
為替換算調整勘定	524,205	633,019
退職給付に係る調整累計額	113,628	137,297
その他の包括利益累計額合計	349,629	330,201
新株予約権	10,210	10,210
非支配株主持分	15,135	134,633
純資産合計	17,191,594	18,482,699
負債純資産合計	26,080,043	27,892,971

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	26,819,734	26,494,467
売上原価	2, 3 17,699,181	2, 3 18,192,091
売上総利益	9,120,553	8,302,375
販売費及び一般管理費	1, 2 6,207,320	1, 2 5,587,522
営業利益	2,913,232	2,714,853
営業外収益		
受取利息	10,095	8,545
受取配当金	25,613	23,971
持分法による投資利益	369	-
スクラップ売却益	53,476	34,234
助成金収入	17,689	5,040
和解金差額	4 67,480	-
その他	48,677	33,114
営業外収益合計	223,402	104,906
営業外費用		
支払利息	52,871	35,633
支払手数料	26,709	-
為替差損	401,578	71,707
持分法による投資損失	-	4,766
貸倒引当金繰入額	-	53,638
その他	57,224	92,140
営業外費用合計	538,383	257,887
経常利益	2,598,251	2,561,872
特別利益		
固定資産売却益	5 3,552	5 2,222
投資有価証券売却益	365,199	-
負ののれん発生益	-	6 50,325
特別利益合計	368,751	52,548
特別損失		
固定資産売却損	7 2,607	7 6,286
関係会社清算損	8 1,025,439	-
特別損失合計	1,028,046	6,286
税金等調整前当期純利益	1,938,956	2,608,133
法人税、住民税及び事業税	473,556	422,301
法人税等調整額	27,486	96,004
法人税等合計	501,042	518,305
当期純利益	1,437,913	2,089,828
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,129	169
親会社株主に帰属する当期純利益	1,439,043	2,089,997

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,437,913	2,089,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	407,362	151,911
為替換算調整勘定	243,705	105,950
退職給付に係る調整額	17,872	23,668
持分法適用会社に対する持分相当額	7,559	2,863
その他の包括利益合計	189,088	19,428
包括利益	1,248,824	2,109,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,249,954	2,109,426
非支配株主に係る包括利益	1,129	169

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	5,296,310	3,754	16,926,252
当期変動額					
剰余金の配当			349,304		349,304
親会社株主に帰属する当期純利益			1,439,043		1,439,043
自己株式の取得				500,113	500,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,089,738	500,113	589,625
当期末残高	10,047,063	1,586,633	6,386,048	503,867	17,515,878

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	695,566	760,351	95,756	160,540	3,216	16,265	16,785,193
当期変動額							
剰余金の配当							349,304
親会社株主に帰属する当期純利益							1,439,043
自己株式の取得							500,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407,362	236,146	17,872	189,088	6,994	1,129	183,224
当期変動額合計	407,362	236,146	17,872	189,088	6,994	1,129	406,401
当期末残高	288,204	524,205	113,628	349,629	10,210	15,135	17,191,594

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	6,386,048	503,867	17,515,878
当期変動額					
剰余金の配当			337,875		337,875
親会社株主に帰属する当期純利益			2,089,997		2,089,997
自己株式の取得				599,943	599,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,752,122	599,943	1,152,178
当期末残高	10,047,063	1,586,633	8,138,171	1,103,811	18,668,057

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	288,204	524,205	113,628	349,629	10,210	15,135	17,191,594
当期変動額							
剰余金の配当							337,875
親会社株主に帰属する当期純利益							2,089,997
自己株式の取得							599,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151,911	108,814	23,668	19,428	-	119,497	138,925
当期変動額合計	151,911	108,814	23,668	19,428	-	119,497	1,291,104
当期末残高	440,116	633,019	137,297	330,201	10,210	134,633	18,482,699

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,938,956	2,608,133
減価償却費	1,658,797	1,659,046
受取利息及び受取配当金	35,709	32,516
支払利息	52,871	35,633
為替差損益(は益)	380,129	74,603
持分法による投資損益(は益)	369	4,766
固定資産売却損益(は益)	944	4,064
投資有価証券売却損益(は益)	365,199	-
関係会社清算損益(は益)	1,025,439	-
負ののれん発生益	-	50,325
売上債権の増減額(は増加)	337,877	124,547
たな卸資産の増減額(は増加)	456,638	197,827
仕入債務の増減額(は減少)	124,118	240,641
未払金の増減額(は減少)	36,787	73,645
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	42,909	22,537
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,554	7,495
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43,513	12,393
その他	256,071	109,175
小計	4,331,067	4,011,415
利息及び配当金の受取額	35,722	32,515
利息の支払額	51,933	35,262
特別退職金の支払額	320,720	-
法人税等の支払額	473,296	539,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,520,839	3,468,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,319	6,000
定期預金の払戻による収入	103,704	106,019
有形固定資産の取得による支出	2,386,209	1,378,539
有形固定資産の売却による収入	17,602	22,545
投資有価証券の取得による支出	5,773	5,762
投資有価証券の売却による収入	597,183	-
貸付けによる支出	63,674	900
保険積立金の積立による支出	9,682	12,214
その他	3,642	21,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,843,526	1,296,329

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	837,280	500,000
長期借入れによる収入	400,000	900,000
長期借入金の返済による支出	278,620	396,948
社債の償還による支出	35,000	35,000
設備のリース化による収入	-	609,760
ファイナンス・リース債務の返済による支出	315,021	302,269
自己株式の取得による支出	500,113	599,943
配当金の支払額	348,582	337,073
その他	6,993	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,907,623	661,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	187,802	12,681
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	418,113	1,523,788
現金及び現金同等物の期首残高	4,617,994	4,199,880
現金及び現金同等物の期末残高	4,199,880	5,723,669

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(株)ハイエンブラ

光伸光学工業(株)

ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.

ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH

ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH

プライコンマイクロエレクトロニクスINC.

亜洲山一電機工業(株)

山一電機(香港)有限公司

山一電子(深圳)有限公司

山一電子(上海)有限公司

テストソリューションサービスINC.

ピーエムアイホールディングINC.

上記のうち、ピーエムアイホールディングINC.については、当連結会計年度において支配力基準により実質的に支配していると認められる状況となったため、持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.

ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.

ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

プローブリーダーCo.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち山一電子(深圳)有限公司及び山一電子(上海)有限公司の決算日は12月31日でありませんが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、一部の連結子会社については、先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社はソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は主に個別債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、会社法上の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、執行役員（会社法上の取締役を除く）の退職に備えるため内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産又は負債は、主に、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。また、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

ハ ヘッジ方針

金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。また、為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な品目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費の区分変更)

当連結会計年度より一部の連結子会社において、従来、販売費及び一般管理費に計上していた設計開発部門の費用を売上原価に計上しております。

当社グループは、中期経営計画に掲げる「事業構造改革」の一環として、グローバル生産体制及び販売体制の見直し並びに管理体制の強化に取り組んでおります。その過程で、一部の連結子会社の設計開発部門の機能や役割について再検討を実施した結果、生産・販売のグローバル化に伴い、研究開発活動より生産活動の比重が高くなっている事実と、今後もその傾向が強まると見込まれることが明らかとなったため、関連する費用の計上区分を売上原価に変更しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が528,805千円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ44,454千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産	29,235,895千円	30,450,700千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	248,068千円	182,785千円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,240	1,163

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,534,009千円	1,459,188千円
土地	3,157,161	3,157,161
計	4,691,170	4,616,349

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	2,500,000千円	1,841,668千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	100,000	798,332
計	2,600,000	2,640,000

4 債権流動化による売掛債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形及び売掛金(売掛金)	688,149千円	913,207千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料	2,592,165千円	2,100,076千円
賞与	213,691	203,330
賞与引当金繰入額	211,601	173,990
福利厚生費	464,921	458,542
退職給付費用	112,896	84,908
役員賞与引当金繰入額	-	50,000
運賃諸掛	270,637	249,164
旅費及び交通費	187,649	161,512
減価償却費	179,902	96,193
賃借料	377,878	341,968
支払手数料	278,769	259,572

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,476,201千円	939,143千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	131,340千円	57,549千円

4 和解金差額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

海外連結子会社において旧本社家主との間で退去時の原状回復費用等に関する係争案件があり、必要と見込まれる和解金及び弁護士報酬等の関連費用を見積り計上しておりましたが、和解成立に伴い和解金等の金額が確定したため、差額を営業外収益として計上したものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,552千円	2,185千円
工具、器具及び備品	-	37
計	3,552	2,222

6 負ののれん発生益の内容は次のとおりであります。

持分法適用関連会社ピーエムアイホールディングINC.を連結子会社としたことにより発生したものであります。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,607千円	57千円
土地	-	6,228
計	2,607	6,286

8 関係会社清算損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別退職金	320,720千円	- 千円
為替換算調整勘定取崩損	462,708	-
その他	242,010	-
計	1,025,439	-

(注) 前連結会計年度の「関係会社清算損」は、連結子会社山一電子(深圳)有限公司の解散及び清算に係るものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	239,515千円	213,977千円
組替調整額	365,199	-
税効果調整前	604,714	213,977
税効果額	197,352	62,065
その他有価証券評価差額金	407,362	151,911
為替換算調整勘定：		
当期発生額	219,002	105,950
組替調整額	462,708	-
為替換算調整勘定	243,705	105,950
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	31,153	24,364
組替調整額	7,194	1,047
税効果調整前	23,959	25,412
税効果額	6,086	1,743
退職給付に係る調整額	17,872	23,668
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7,559	2,863
その他の包括利益合計	189,088	19,428

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,289,775	-	-	23,289,775
合計	23,289,775	-	-	23,289,775
自己株式				
普通株式(注)	2,790	761,960	-	764,750
合計	2,790	761,960	-	764,750

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加761,960株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加761,800株、単元未満株式の買取りによる増加160株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	10,210
	合計	-	-	-	-	-	10,210

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	349,304	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	337,875	利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,289,775	-	-	23,289,775
合計	23,289,775	-	-	23,289,775
自己株式				
普通株式（注）	764,750	901,688	-	1,666,438
合計	764,750	901,688	-	1,666,438

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加901,688株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加901,600株、単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	10,210
	合計	-	-	-	-	-	10,210

（注） スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	337,875	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	432,466	利益剰余金	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	4,305,900千円	5,729,669千円
預入期間が3か月を超える定期預金	106,019	6,000
現金及び現金同等物	4,199,880	5,723,669

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	262,661	221,470
1年超	671,712	536,255
合計	934,374	757,726

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、加工委託業者に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸出及び輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で包括的な為替予約取引を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び金融機関からの借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関からの借入金額等を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップ取引を利用することとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理について、金利スワップ取引については稟議書にて社長をはじめ管理担当の全役員の承認後に実行することとしており、為替予約取引については経理部が実行時のポジション管理、実行後のポジション管理及びリスク量の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,305,900	4,305,900	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	4,783,175 10,923		
	4,772,251	4,772,251	-
(3) 投資有価証券	839,510	839,510	-
(4) 長期貸付金	59,720	59,720	-
資産計	9,977,383	9,977,383	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,670,044	1,670,044	-
(2) 1年内償還予定の社債	35,000	35,807	807
(3) 短期借入金	3,338,760	3,338,760	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	295,280	300,249	4,969
(5) リース債務（流動負債）	71,029	71,056	26
(6) 社債	92,500	92,998	498
(7) 長期借入金	671,140	671,868	728
(8) リース債務（固定負債）	45,148	45,148	-
負債計	6,218,902	6,225,933	7,031

（*） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,729,669	5,729,669	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	4,802,338 13,971		
	4,788,366	4,788,366	-
(3) 投資有価証券	1,059,251	1,059,251	-
資産計	11,577,287	11,577,287	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,868,979	1,868,979	-
(2) 1年内償還予定の社債	35,000	35,111	111
(3) 短期借入金	2,835,330	2,835,330	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	732,454	733,849	1,395
(5) リース債務（流動負債）	223,690	223,563	127
(6) 社債	57,500	58,019	519
(7) 長期借入金	737,018	738,407	1,389
(8) リース債務（固定負債）	255,439	255,024	415
負債計	6,745,412	6,748,286	2,874

（*） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、信用リスク（貸倒引当金）を反映した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

期末日付近の貸付であり、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動負債）、(6) 社債、(7) 長期借入金、(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	248,068	182,785
非上場株式	78,614	78,614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,305,900	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,783,175	-	-	-
長期貸付金	-	59,720	-	-
合計	9,089,076	59,720	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,729,669	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,802,338	-	-	-
合計	10,532,007	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,338,760	-	-	-	-	-
社債	35,000	35,000	35,000	22,500	-	-
長期借入金	295,280	527,450	133,690	10,000	-	-
リース債務	71,029	17,859	10,902	6,524	4,747	5,114
合計	3,740,069	580,309	179,592	39,024	4,747	5,114

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,835,330	-	-	-	-	-
社債	35,000	35,000	22,500	-	-	-
長期借入金	732,454	338,694	215,004	163,320	20,000	-
リース債務	223,690	234,200	9,040	6,642	2,779	2,777
合計	3,826,474	607,894	246,544	169,962	22,779	2,777

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	814,944	417,847	397,097
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	814,944	417,847	397,097
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	24,565	32,109	7,543
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,565	32,109	7,543
	合計	839,510	449,956	389,554

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 78,614千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,033,437	425,018	608,419
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,033,437	425,018	608,419
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,813	30,700	4,887
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,813	30,700	4,887
	合計	1,059,251	455,719	603,532

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 78,614千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	597,183	365,199	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	597,183	365,199	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けているほか、厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社の加入する全国電子情報技術産業厚生年金基金は、平成28年4月1日付けで、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けております。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社の加入する日本電子回路厚生年金基金は、平成27年11月1日付けで、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付年金制度を設けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度98,638千円、当連結会計年度38,150千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国電子情報技術産業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	261,938,937千円	256,615,568千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	284,214,751	274,553,319
差引額	22,275,813	17,937,750

日本電子回路厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	67,202,403千円	65,250,353千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	65,969,761	63,067,809
差引額	1,232,642	2,182,544

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

全国電子情報技術産業厚生年金基金

前連結会計年度 0.89% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 0.91% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

日本電子回路厚生年金基金

前連結会計年度 0.73% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 0.63% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

全国電子情報技術産業厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 30,399,357千円、当連結会計年度 28,989,573千円)及び剰余金(前連結会計年度8,123,543千円、当連結会計年度11,051,822千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

日本電子回路厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,939,857千円、当連結会計年度1,625,526千円)及び剰余金(前連結会計年度 707,215千円、当連結会計年度 557,018千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年1ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,861,405千円	1,936,500千円
勤務費用	143,452	153,164
利息費用	28,965	28,035
数理計算上の差異の発生額	3,361	7,711
退職給付の支払額	68,079	81,442
その他	32,605	27,578
退職給付債務の期末残高	1,936,500	2,000,966

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、これによる退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,626,223千円	2,682,091千円
期待運用収益	72,711	71,853
数理計算上の差異の発生額	27,792	32,076
事業主からの拠出額	107,100	151,045
退職給付の支払額	43,520	79,013
その他	52,631	31,005
年金資産の期末残高	2,682,091	2,762,896

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,871,500千円	1,932,966千円
年金資産	2,682,091	2,762,896
	810,591	829,929
非積立型制度の退職給付債務	65,000	68,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,591	761,929
退職給付に係る負債	25,725	31,924
退職給付に係る資産	771,316	793,853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,591	761,929

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	143,452千円	153,164千円
利息費用	28,965	28,035
期待運用収益	72,711	71,853
数理計算上の差異の費用処理額	4,163	9,664
過去勤務費用の費用処理額	11,358	8,617
臨時に支払った割増退職金	320,720	28,027
確定給付制度に係る退職給付費用	427,621	136,325

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	11,358千円	8,617千円
数理計算上の差異	35,317	34,029
合計	23,959	25,412

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	23,697千円	15,080千円
未認識数理計算上の差異	146,595	180,624
合計	170,292	195,704

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	11.8%	8.9%
株式	7.0	7.2
現金及び預金	0.1	0.3
一般勘定	77.4	77.8
その他	3.7	5.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.84～5.23%	0.84～5.72%
長期期待運用収益率	2.50%	2.45%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度113,558千円、当連結会計年度59,409千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	10,210	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 129名	当社取締役 5名 当社従業員 264名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 775,000株	普通株式 538,000株
付与日	平成26年9月5日	平成27年9月4日
権利確定条件	(注)2.	(注)3.
対象勤務期間	自 平成26年9月5日 至 平成29年6月30日	自 平成27年9月4日 至 平成29年6月30日
権利行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

(a) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が39億円以上の場合
行使可能割合：30%

(b) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が42億円以上の場合
行使可能割合：60%

(c) 平成27年3月期から平成29年3月期の営業利益の累計額が45億円以上の場合
行使可能割合：100%

新株予約権者が死亡した場合、その直前に、の条件を満たしている限りにおいて、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を相続し、当該新株予約権を行使することができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続し、行使することはできないものとします。

新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位(囑託または顧問等名称は問わない。)にあることを要するものとします。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職もしくは会社都合退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

3. 新株予約権者は、下記の(a)及び(b)の条件が満たされた場合に対象新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記(b)及び(c)の条件が満たされた場合には、割当てを受けた本新株予約権のうち30%の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとします。かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

(a) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が55億円以上

(b) 平成29年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0円以下

「純有利子負債」とは有利子負債から手元流動性を差し引いた額をいう。

「有利子負債」とは短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の総額をいい、リース債務を含まないものとする。

「手元流動性」とは現金及び預金並びに流動資産に含まれる有価証券の総額をいうが、平成28年3月期及び平成29年3月期における自己株式の処分もしくは株式または新株予約権の発行（本新株予約権の発行を含む。）による手元流動性の増加分は含まないものとする。

(c) 平成28年3月期と平成29年3月期営業利益の累計額が50億円以上55億円未満

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	768,000	532,400
付与	-	-
失効(注)	6,500	9,200
権利確定	-	-
未確定残	761,500	523,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	628	1,161
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4.15	13.00

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
棚卸資産	98,325千円	110,623千円
賞与引当金	117,366	100,119
前払費用	13,878	34,760
繰越欠損金	217,778	304,678
その他	108,272	62,147
小計	555,621	612,330
評価性引当額	119,601	115,313
繰延税金資産合計	436,020	497,016
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	137,656	-
繰延税金負債合計	137,656	-
繰延税金資産(負債)の純額	298,363	497,016
固定の部		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	28,846	26,831
減損損失	265,824	236,043
繰越欠損金	2,461,533	2,088,554
貸倒引当金	11,125	11,107
その他	84,912	68,636
小計	2,852,242	2,431,173
評価性引当額	2,693,485	2,349,402
繰延税金資産合計	158,757	81,770
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101,349	163,415
退職給付に係る資産	221,653	225,281
在外子会社の留保利益	-	228,783
その他	1,696	1,621
繰延税金負債合計	324,698	619,101
繰延税金資産(負債)の純額	165,941	537,331

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	298,435千円	500,143千円
固定資産 - 繰延税金資産	125,862	55,864
流動負債 - 繰延税金負債	72	3,126
固定負債 - 繰延税金負債	291,803	593,195

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
税務申告上の社外流出	0.8	0.7
住民税均等割	0.8	0.6
海外子会社の税率差	6.1	1.2
評価性引当額の増減	23.9	13.8
税率変更による影響	0.4	0.2
在外子会社の留保利益	2.0	3.5
連結子会社の清算による影響	7.9	-
その他	1.4	0.6
連結損益計算書上の税率	25.8	19.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ピーエムアイホールディングINC.
 事業の内容 製造子会社への土地貸与

(2) 企業結合を行った主な理由

ピーエムアイホールディングINC.は、当社グループの主要な製造拠点であるプライコンマイクロエレクトロニクスINC.の土地を所有しており、その管理・運営について機動的かつ柔軟な判断を可能にするためであります。

(3) 企業結合日

平成29年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 40%
 企業結合日に追加取得した議決権比率 -
 取得後の議決権比率 40%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ピーエムアイホールディングINC.の主要株主の異動に伴い、同社の取締役会は当社グループの役員及び従業員により構成されることとなったため、支配力基準に基づき、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの業績を持分法による投資損失として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 58,428千円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

50,325千円

(2) 発生原因

時価純資産の持分相当額が取得原価を上回ったためであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,715千円
固定資産	182,268千円
資産合計	198,983千円
流動負債	2,369千円
負債合計	2,369千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社佐倉事業所建物及び当社佐倉事業所 岡山分室建物の解体、撤去、処分等に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	18,732千円	19,163千円
時の経過による調整額	430	440
期末残高	19,163	19,604

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業推進部を置き、各事業推進部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、光関連事業については、中核グループ企業が中心となって取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業推進部及びグループ企業を基礎とした製品別のセグメントを下記の3つの報告セグメントとしております。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	パーインソケット、テストソケット、プローブピン、プローブカード、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	カードコネクタ、実装用ICソケット、高速伝送用コネクタ、その他各種コネクタ、Y F L E X (高速伝送用ケーブル、実装基板)
光関連事業	R G B フィルタ、U V / I R カットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート/ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ、半導体レーザ光源

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

有形固定資産及び無形固定資産について、一部のものを除き報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	12,152,252	13,526,714	1,140,768	26,819,734	-	26,819,734
セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	12,152,252	13,526,714	1,140,768	26,819,734	-	26,819,734
セグメント利益	1,979,943	915,336	40,133	2,935,413	22,181	2,913,232
セグメント資産	2,437,474	3,124,912	464,349	6,026,736	20,053,307	26,080,043
その他の項目						
減価償却費	1,103,265	467,385	88,146	1,658,797	-	1,658,797
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	654,761	743,480	39,507	1,437,749	855,220	2,292,970

(注)1. 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産20,272,776千円及び連結調整額 219,469千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,036,616	13,188,167	1,269,683	26,494,467	-	26,494,467
セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	12,036,616	13,188,167	1,269,683	26,494,467	-	26,494,467
セグメント利益	1,926,705	734,489	87,036	2,748,231	33,378	2,714,853
セグメント資産	2,653,831	3,055,999	402,219	6,112,050	21,780,920	27,892,971
その他の項目						
減価償却費	1,011,040	575,547	72,458	1,659,046	-	1,659,046
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	816,286	361,591	5,176	1,183,053	347,912	1,530,966

(注) 1. 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は連結調整額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産21,981,621千円及び連結調整額 200,700千円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、売上債権、建物及び土地であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の取得であり、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
6,447,052	5,608,657	4,054,347	3,602,938	7,106,739	26,819,734

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	その他	合計
7,042,020	1,885,290	1,082,582	10,009,893

3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
6,138,992	5,417,147	3,940,475	2,812,131	8,185,719	26,494,467

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
6,919,451	2,068,985	982,484	9,970,921

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、ピーエムアイホールディングINC.を連結子会社としたことにより負ののれん発生益50,325千円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	762.09円	848.05円
1株当たり当期純利益	61.95円	95.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61.28円	94.47円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,439,043	2,089,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,439,043	2,089,997
期中平均株式数(株)	23,227,485	21,876,724
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	254,464	244,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成27年8月7日取締役会決議 新株予約権 ・新株予約権の数 5,380個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成27年8月7日取締役会決議 新株予約権 ・新株予約権の数 5,380個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成29年6月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 発行の概要

払込期日	平成29年7月28日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 40,000株
発行価額	1株につき1,851円
発行総額	74,040,000円
募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当先	当社の取締役(社外取締役を除く。)4名 40,000株
その他	本新株式の発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(2) 発行の目的及び理由

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）に対する中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与並びに株主価値の一層の共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。また、平成29年6月28日開催の第62期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額90百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）の金銭報酬を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から3年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、承認されております。

(3) 本制度の概要

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下、「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額90百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年70,000株（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします。

譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の子会社の取締役または取締役を兼務しない執行役員を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡またはその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役または取締役を兼務しない執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記に定める任期満了、死亡またはその他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

2. 新株予約権（無償ストック・オプション）の発行

当社は、平成29年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプション（新株予約権）として新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
光伸光学工業 (株)	第2回無担保社債 (注) 1. 2.	平成年月日 24. 9 .27	127,500 (35,000)	92,500 (35,000)	0.77	なし	平成年月日 31. 9 .27
合計	-	-	127,500 (35,000)	92,500 (35,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
35,000	35,000	22,500	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,338,760	2,835,330	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	295,280	732,454	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	71,029	223,690	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	671,140	737,018	0.3	平成30年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,148	255,439	0.3	平成30年~36年
合計	4,421,357	4,783,932	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び期末の残高により算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	338,694	215,004	163,320	20,000
リース債務	234,200	9,040	6,642	2,779

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,602,029	12,999,315	19,931,710	26,494,467
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	689,034	1,343,178	2,331,204	2,608,133
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	455,267	985,742	1,646,317	2,089,997
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	20.21	44.54	74.97	95.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.21	24.40	30.54	20.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,817,610	2,823,492
受取手形	199,106	183,933
売掛金	2, 3 3,380,650	2, 3 3,301,392
商品及び製品	447,300	405,353
仕掛品	108,030	73,335
原材料及び貯蔵品	349,999	419,288
前払費用	80,458	95,120
未収入金	2 934,548	2 921,385
関係会社短期貸付金	644,834	300,886
繰延税金資産	282,091	386,803
その他	420,838	431,682
貸倒引当金	464	440
流動資産合計	8,665,004	9,342,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,210,094	1 4,237,368
減価償却累計額	2,614,529	2,697,439
建物(純額)	1 1,595,565	1 1,539,929
構築物	135,435	136,792
減価償却累計額	123,869	125,521
構築物(純額)	11,566	11,271
機械及び装置	3,108,501	3,173,625
減価償却累計額	2,364,080	2,481,171
機械及び装置(純額)	744,421	692,453
車両運搬具	191	191
減価償却累計額	191	191
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	18,996,508	19,730,440
減価償却累計額	17,927,146	18,663,537
工具、器具及び備品(純額)	1,069,362	1,066,903
土地	1 3,372,875	1 3,372,875
リース資産	141,660	152,552
減価償却累計額	90,698	108,455
リース資産(純額)	50,961	44,096
建設仮勘定	119,987	214,011
有形固定資産合計	6,964,740	6,941,541
無形固定資産		
ソフトウェア	59,466	49,885
その他	20,038	13,735
無形固定資産合計	79,505	63,621

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	918,125	1,137,865
関係会社株式	2,415,426	2,473,193
出資金	220	220
関係会社出資金	608,990	608,990
関係会社長期貸付金	3,215,316	3,196,043
破産更生債権等	5,137	4,646
前払年金費用	909,532	927,086
敷金及び保証金	38,363	38,269
入会金	39,000	39,000
保険積立金	18,377	30,592
その他	2 129,778	2 131,996
貸倒引当金	2,620,388	2,765,300
投資その他の資産合計	5,677,878	5,822,604
固定資産合計	12,722,124	12,827,767
資産合計	21,387,128	22,170,001
負債の部		
流動負債		
支払手形	111,151	76,648
買掛金	2 1,205,539	2 1,101,227
短期借入金	1 3,188,760	1 2,685,330
関係会社短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	245,280	1 682,454
リース債務	70,164	222,841
未払金	2 489,075	2 420,530
未払費用	159,383	136,978
未払法人税等	184,854	84,166
預り金	33,425	20,835
設備関係支払手形	6,350	7,020
賞与引当金	346,119	274,076
役員賞与引当金	-	50,000
その他	4,176	58,981
流動負債合計	6,074,280	5,821,089
固定負債		
長期借入金	561,140	1 677,018
リース債務	42,675	253,826
繰延税金負債	348,361	421,973
役員退職慰労引当金	2,600	500
資産除去債務	19,163	19,604
その他	299	43
固定負債合計	974,238	1,372,965
負債合計	7,048,519	7,194,054

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,047,063	10,047,063
資本剰余金		
資本準備金	1,586,633	1,586,633
資本剰余金合計	1,586,633	1,586,633
利益剰余金		
利益準備金	46,573	80,361
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,863,791	3,915,372
利益剰余金合計	2,910,365	3,995,733
自己株式	503,867	1,103,811
株主資本合計	14,040,194	14,525,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288,204	440,116
評価・換算差額等合計	288,204	440,116
新株予約権	10,210	10,210
純資産合計	14,338,609	14,975,946
負債純資産合計	21,387,128	22,170,001

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 15,497,804	1 14,417,592
売上原価		
製品期首たな卸高	281,366	447,300
当期製品製造原価	1 11,689,521	1 10,829,189
合計	11,970,888	11,276,490
製品期末たな卸高	447,300	405,353
製品売上原価	11,523,587	10,871,136
売上総利益	3,974,216	3,546,455
販売費及び一般管理費	2 2,310,304	2 2,339,048
営業利益	1,663,912	1,207,407
営業外収益		
受取利息	1 25,594	1 18,604
受取配当金	1 201,218	1 514,810
受取賃貸料	1 1,108	1 1,108
受取ロイヤリティー	1 32,923	1 31,318
雑収入	17,386	18,450
営業外収益合計	278,232	584,292
営業外費用		
支払利息	39,076	24,061
関係会社貸倒引当金繰入額	-	145,157
為替差損	423,369	124,673
雑損失	49,630	34,865
営業外費用合計	512,076	328,758
経常利益	1,430,067	1,462,940
特別利益		
投資有価証券売却益	365,199	-
特別利益合計	365,199	-
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	544,809	-
特別損失合計	544,809	-
税引前当期純利益	1,250,457	1,462,940
法人税、住民税及び事業税	202,555	132,861
法人税等調整額	89,769	93,164
法人税等合計	112,785	39,696
当期純利益	1,137,672	1,423,244

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	11,643	2,110,354	2,121,997
当期変動額						
利益準備金の積立				34,930	34,930	-
剰余金の配当					349,304	349,304
当期純利益					1,137,672	1,137,672
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	34,930	753,436	788,367
当期末残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	46,573	2,863,791	2,910,365

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3,754	13,751,940	695,566	695,566	3,216	14,450,723
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		349,304				349,304
当期純利益		1,137,672				1,137,672
自己株式の取得	500,113	500,113				500,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			407,362	407,362	6,994	400,368
当期変動額合計	500,113	288,254	407,362	407,362	6,994	112,113
当期末残高	503,867	14,040,194	288,204	288,204	10,210	14,338,609

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	46,573	2,863,791	2,910,365
当期変動額						
利益準備金の積立				33,787	33,787	-
剰余金の配当					337,875	337,875
当期純利益					1,423,244	1,423,244
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	33,787	1,051,581	1,085,368
当期末残高	10,047,063	1,586,633	1,586,633	80,361	3,915,372	3,995,733

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	503,867	14,040,194	288,204	288,204	10,210	14,338,609
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		337,875				337,875
当期純利益		1,423,244				1,423,244
自己株式の取得	599,943	599,943				599,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			151,911	151,911	-	151,911
当期変動額合計	599,943	485,424	151,911	151,911	-	637,336
当期末残高	1,103,811	14,525,619	440,116	440,116	10,210	14,975,946

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）につきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員（会社法上の取締役以外の執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、会社法上の取締役及び監査役については平成19年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

また、執行役員（会社法上の取締役を除く）については平成22年5月1日付で執行役員規程を改訂しており、役員退職慰労引当金は改訂後の規程適用前の在任期間において算出した支給見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。また、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。また、為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な品目並びに金額は、「注記事項（損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,500,714千円	1,459,188千円
土地	3,157,161	3,157,161
計	4,657,875	4,616,349

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	2,500,000千円	1,841,668千円
長期借入金(1年内の返済予定額を含む)	-	798,332
計	2,500,000	2,640,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,371,934千円	2,172,398千円
未収入金	881,481	867,634
固定資産		
その他(長期未収入金)	129,778	129,214
流動負債		
買掛金	783,767	674,398
未払金	140,282	143,999

3 債権流動化による売掛債権譲渡高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	688,149千円	913,207千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社への売上高	10,004,100千円	9,427,875千円
関係会社からの仕入高	8,372,665	7,538,257
関係会社からの受取利息	25,321	18,235
関係会社からの受取配当金	175,605	490,839
関係会社からの受取賃貸料	388	388
関係会社からの受取ロイヤリティー	27,295	28,300

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	117,690千円	124,920千円
役員賞与	35,000	-
役員賞与引当金繰入額	-	50,000
給料	758,087	757,411
賞与	121,650	120,275
賞与引当金繰入額	149,737	109,472
福利厚生費	185,639	195,597
退職給付費用	85,905	60,573
運賃諸掛	115,929	148,304
旅費及び交通費	68,599	69,998
減価償却費	47,281	39,993
賃借料	93,184	103,429
試験研究費	83,363	40,455
支払手数料	69,344	59,407

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,297,252千円、関連会社株式175,941千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,239,485千円、関連会社株式175,941千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
棚卸資産	70,014千円	93,140千円
前払費用	13,878	34,760
賞与引当金	106,950	84,689
繰越欠損金	135,109	261,016
その他	69,992	28,703
小計	395,946	502,311
評価性引当額	113,855	115,508
繰延税金資産の純額	282,091	386,803
固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	801,839	846,181
役員退職慰労引当金	795	153
減損損失	249,494	236,043
関係会社株式	879,246	879,246
ゴルフ会員権等	2,417	2,417
繰越欠損金	2,250,784	1,936,333
その他	68,662	59,219
小計	4,253,239	3,959,595
評価性引当額	4,220,238	3,932,844
繰延税金資産合計	33,001	26,751
繰延税金負債		
前払年金費用	278,316	283,688
その他有価証券評価差額金	101,349	163,415
その他	1,696	1,621
繰延税金負債合計	381,362	448,725
繰延税金負債の純額	348,361	421,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5	9.9
評価性引当額の増減	20.9	19.7
住民税均等割	1.2	1.0
外国直接税	0.0	0.3
税率変更による影響	0.6	0.3
税額控除	1.6	0.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0	2.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,210,094	28,273	1,000	4,237,368	2,697,439	83,828	1,539,929
構築物	135,435	1,357	-	136,792	125,521	1,651	11,271
機械及び装置	3,108,501	153,803	88,679	3,173,625	2,481,171	205,652	692,453
車両運搬具	191	-	-	191	191	-	0
工具、器具及び備品	18,996,508	778,967	45,035	19,730,440	18,663,537	781,424	1,066,903
土地	3,372,875	-	-	3,372,875	-	-	3,372,875
リース資産	141,660	10,892	-	152,552	108,455	17,757	44,096
建設仮勘定	119,987	203,031	109,007	214,011	-	-	214,011
有形固定資産計	30,085,255	1,176,325	243,722	31,017,858	24,076,317	1,090,315	6,941,541
無形固定資産							
ソフトウェア	1,050,744	8,864	160	1,059,448	1,009,562	18,445	49,885
その他	45,232	-	-	45,232	31,496	6,303	13,735
無形固定資産計	1,095,976	8,864	160	1,104,680	1,041,059	24,748	63,621

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 佐倉事業所 金型 737,005千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,620,853	145,598	-	710	2,765,741
賞与引当金	346,119	274,076	346,119	-	274,076
役員賞与引当金	-	50,000	-	-	50,000
役員退職慰労引当金	2,600	-	2,100	-	500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日）平成28年9月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山一電機株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、山一電機株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡本 健一郎

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長塚 弦

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。